

第843回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成25年7月16日（火）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第842回教育委員会会議録の承認について
- 4 第843回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - (1) 大川小学校事故検証委員会の「中間とりまとめ（案）」等について (義務教育課)
- 6 専決処分報告
 - (1) 職員の人事について (総務課)
 - (2) 第341回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)
- 7 議 事
 - 第1号議案 宮城県教育委員会委員の辞職の同意について (総務課)
 - 第2号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について (教育企画室)
 - 第3号議案 職員の人事について (教職員課)
 - 第4号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について (スポーツ健康課)
 - 第5号議案 宮城県社会教育委員の人事について (生涯学習課)
 - 第6号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について (生涯学習課)
- 8 課長報告等
 - (1) 平成26年度県立高等学校組織編制計画について (高校教育課)
 - (2) 平成26年度公立高等学校入学者選抜について (高校教育課)
 - (3) 平成25年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について (高校教育課)
- 9 資料（配付のみ）
 - (1) 平成25年3月高等学校卒業者の就職内定状況について (高校教育課)
- 10 次回教育委員会の開催日程について
- 11 閉会宣言

第843回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成25年7月16日(火) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 青木委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者
安住教育次長, 熊野教育次長, 大山総務課長, 高橋教育企画室長, 加藤福利課長,
鈴木教職員課長, 鈴木参事兼義務教育課長, 澁谷特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
菊田施設整備課長, 松坂スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 佐藤文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第842回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 | (委員全員に諮って) 承認する。

7 第843回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 | 佐竹委員及び伊藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 専決処分報告

(1) 職員の人事について

7 議 事

第1号議案 宮城県教育委員会委員の辞職の同意について

第2号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

第3号議案 職員の人事について

第4号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について

第5号議案 宮城県社会教育委員の人事について

第6号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

委 員 長 | 専決処分報告(1)及び議事の各議案については, 非開示情報等が含まれていること
から, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員異議なし)

この審議等については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 大川小学校事故検証委員会の「中間取りまとめ(案)」等について

(説明者: 教育長)

大川小学校事故検証委員会の「中間とりまとめ(案)」等について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページから2ページ及び別冊となる。

資料1ページを御覧願いたい。去る7月7日に開催された第3回大川小学校事故検証委員会において,
「中間とりまとめ(案)」と「事後対応」についての検証の考え方等が示されたところである。

「(2)『中間とりまとめ(案)』について」の「① これまでの経緯」であるが, 検証委員会の調査委員
が中心となって作業チームの打合せを計8回開催するとともに, 石巻市教育委員会をはじめとする関係機
関からの資料・情報等の収集に加え, 児童・教職員御遺族等の延べ72人, 総時間数で約65時間の聴き

取り調査を実施している。作業チームでは、収集した資料・情報の内容精査、聴き取り結果の確認を行うほか、現地調査を実施するなど、精力的に検証作業を進めてきたところである。今回の「中間とりまとめ(案)」の「位置づけ」であるが、主に、「事前対策」と「事故当日の状況」に関して、これまでの調査の経過や現時点で確認されている事実や情報等を取りまとめたものである。現時点で確認された情報については、不確実性が残り、現時点で事実と認定することが困難であるもの、また、概ね事実と認定できる状態にあるもの、現時点で公表することにより聴き取りなどの今後の調査に影響するおそれがあるものを除き、原則としてすべて記載することとされている。

次に、「② 事前対策に関する情報」であるが、この「中間とりまとめ(案)」に掲載されている主なものとしては、防災訓練において、マニュアル上に記載のある津波への対応について検討・実施されていなかったと考えられること、第三次避難先として「近隣の空き地、公園等」と記載されているが、具体的な場所及び避難経路等は記載されていないこと、石巻市の「防災ガイド・ハザードマップ」によれば、大川小学校は津波の予想浸水域から外れていること、平成21年度から平成22年度における学校防災関連の研修に、事故当時に大川小学校に勤務していた教職員が少なくとも1名は参加していたこと、教職員13名中8名が大川小学校での勤務経験年数が2年未満であり、教職員の多くは、学校周辺の地域の状況について、必ずしも熟知していなかった可能性が考えられること、平成11年度から平成22年度に大川小学校に在籍したことのある教職員を対象にアンケート調査を実施したところ、回答した20名中18名が、津波に対する不安について、「あまり心配していなかった」、「全く心配していなかった」と回答していること、石巻市の地域防災計画では、市内64校の小中学校のうち津波予想浸水域の範囲内にあるとされていた学校は1校のみであり、残る63校は範囲外とされていたが、東日本大震災の津波では、これら63校のうち28校(44.4%)が浸水により何らかの被害を受けたこと、以上の内容が、主な事実情報として掲載されている。

資料2ページを御覧願いたい。次に、「③ 事故当日の状況に関する情報」に掲載されている主なものとしては、大川小学校付近において最初に津波が浸水した時刻は、おおむね15時30分から32分頃であったと推定されること、大川小学校付近の津波の浸水高は10メートル近かったものと推定されること、ただし、これは津波の浸水高が最も大きかった時の値であり、児童・教職員等を襲った津波の第一波の浸水高であるとは限らないものであること、震災当日、大川小学校に登校していた児童106名のうち、保護者等への引き渡しにより下校した児童は27名であること、以上の内容が、主な事実情報として掲載されている。

次に、「④ 今後の検証予定」については、今後、検証委員会では、事前対策や当日の避難行動等に関して、さらなる資料の収集や関係者への聴き取り、情報の精査を行い、それらを踏まえた上で事故要因の分析と今後の再発防止対策等の検討を行い、本年12月を目途に最終報告を取りまとめる予定である。

次に、別冊資料の一番最後の「(資料2)事後対応について」を御覧願いたい。「事後対応」に関する検証については、「関係当局が、事故・災害の対応として実施しなければならない諸活動」としての事故直後の救出・救助活動や捜索活動等に加え、「関係当局による被災者・遺族等の支援」として、心のケア、保護者・御遺族等に対する説明責任、継続的・多面的な支援について、大きく2つの側面に分けて検討することとされており、次のページに主な論点が列挙されている。こうした論点を整理した上で、検証することとされている。

以上が、第3回大川小学校事故検証委員会の概要であるが、当日の同委員会では、「中間とりまとめ(案)」に記載されている内容の論拠等に関する質疑をはじめ、「事後対応」の検証の意義と方法論等が議論されたところである。今後、今回の検証委員会での議論を踏まえ、加除訂正されたものが、正式な「中間とりまとめ」として石巻市教育委員会に報告される予定である。

資料2ページにお戻り願いたい。「2 御遺族への報告」であるが、第3回の検証委員会での議論の内容を含めた「中間とりまとめ」等について、7月20日(土)に石巻市河北総合支所において、児童及び教職員御遺族への報告会が開催される予定となっている。

次に、「3 石巻市教育委員会と御遺族との話し合い」であるが、最近の報道等で取り上げられており、大川小学校の事故に関して、石巻市教育委員会と御遺族との話し合いが昨年10月以降開催されて

おらず、これに対して、御遺族から話し合いの継続を強く求められていたものである。石巻市議会においても、このことが取り上げられ、同市議会からの要請もあり、石巻市教育委員会では、8月4日（日）に石巻市河北総合センターにおいて、御遺族との話し合いを実施することとなった。県教育委員会では、話し合いの実施に向けて、石巻市教育委員会と協議してきたところであるが、今回の話し合いについては、石巻市教育委員会からの要請により、県教育委員会がその進行役を務めることとなっている。

次に、「4 行方不明児童の搜索」であるが、大川小学校では4名の児童が未だ行方不明となっている。これまでも、石巻市が主体となって搜索を実施してきているところであるが、国及び県においても、様々な形で協力・支援を行っているところである。現在は、石巻市河北総合支所が窓口となり、長面ため池（地元では「蛇沼」と呼ばれている）の搜索を県東部地方振興事務所の協力を得て実施している。今後とも、県の土木事務所や地方振興事務所、国土交通省河川事務所等の関係機関と連携しながら、石巻市が行う搜索に可能な限り協力してまいらる。

以上が、現時点での検証状況等であるが、本件については、学校管理下において84名の児童及び教職員が犠牲になるという、我が国では未曾有の大事故である。このような悲惨な事故を二度と繰り返さないためにも、事故の真相究明と再発防止のための検証は非常に重要であると認識しており、県教育委員会としては、今後とも、文部科学省とともに検証作業にしっかりと関わってまいらる。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

佐 竹 委 員

1 ページの「② 事前対策に関する情報」の「ト。」に、「市内64校の小中学校のうち津波予想浸水域の範囲内にあるとされていた学校は1校のみであり、残る63校は範囲外とされていたが、東日本大震災による津波では、これら63校のうち28校（44.4%）が浸水により何らかの被害を受けた。」とあり、未曾有の大震災とはいえ、あつてはならないことが発生したものではあるが、今回の検証結果を基に、今後の予防対策を充実させていただきたい。

2点伺いたい。別冊資料の「資料2 事後対応について」の「検証の考え方（案）」に『責任追及ではなく、再発防止を指向する』という検証の基本方針は堅持する。とあるが、これは、御遺族や御協力いただいている皆様に御理解いただき、賛同いただいているものと認識していいか。もう一点は、資料2ページの「3 石巻市教育委員会と御遺族との話し合い」について、どのようなことを議題として議論し、県教委が進行役を務めていくこととしているのか。

教 育 長

別冊資料の資料2の「責任追及ではなく、再発防止を指向する」との検証委員会の基本方針であるが、これまでも検証委員会から御遺族に対して説明しているところである。そのことについては、御遺族の御理解をいただいているものと捉えているが、すべての御遺族が賛同されているかについては、県教育委員会に対する責任ということも含め、やはり教育委員会の責任はあるとの思いを持っている御遺族の方は少なからずいらっしゃるかと考えている。しかし、第三者による検証委員会は、原因の真相究明と再発防止を趣旨としていることから、その点については説明を尽くし、是非ともこの検証の結果を今後の教訓にしたいと考えている。

2点目の「石巻市教育委員会と御遺族との話し合い」については、進行を担当する県教育委員会としては、御遺族の皆様の疑問や御意見等、多岐に渡る内容を話し合いたいと考えている。現時点で内容を絞って話し合うのではなく、可能な限り御遺族の問い掛けに対して市教育委員会に答えていただくような進行に努めたいと考えている。市教育委員会に対しては、御遺族の質問等に即座にお答えすることが難しい内容もあるのかもしれないが、御遺族が何を確認したいのか十分に聞いた上、最大限お答えいただくように努めていきたい。

佐 竹 委 員

御遺族の疑問が尽きることはないと思うが、このような話し合いの場を設けることは

非常に大事なことであるため、その心に寄り添えるように、円滑に進めていきたい。
庄子委員長 原因を究明し、今後に生かす事が重要であり、また、御遺族の心に添った形で検証を進めることが非常に大事であるので、よろしく願います。

10 専決処分報告

(2) 第341回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：教育長)

第341回宮城県議会議案に対する意見について、御報告申し上げます。

資料は、3ページから5ページとなる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本年6月14日付けで知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月14日付けで専決処分し、異議のない旨回答したことについて、同条第2項の規定により報告するものである。

資料3ページを御覧願いたい。「予算外議案の概要」であるが、議第164号議案「知事等及び職員の給与の特例に関する条例」については、教育庁所管分として、教育長の給与を削減しようとするもの、議第165号議案「知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、ただ今御説明申し上げた議第164号議案の条例の制定に伴い、平成25年2月県議会で議決された現行の条例による教育長の給与の削減に係る特例期間を変更しようとするものである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑) | (質疑なし)

11 課長報告等

(1) 平成26年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度県立高等学校組織編制計画について、御報告申し上げます。

資料は、1ページから2ページとなる。

資料1ページを御覧願いたい。この組織編成計画については、中学校卒業生数の減少に伴う学級減及び新県立高校将来構想第2次実施計画に基づく学科改編等を進めることとしており、来年度の公立高等学校入学者選抜と併せて、7月4日に記者発表し公表したものである。

「1 学級減の措置」であるが、南部地区の大河原商業高校定時制課程で1学級の減、栗原地区の築館高校及び本吉地区の気仙沼高校のいずれも全日制課程で、それぞれ1学級の減を実施するものであり、これらについては、生徒の志願状況や地域における中学校卒業生数の推移を踏まえた措置である。

なお、これらの高校の所在する市・町の首長、中学校長等の関係者には、これまでに説明を行い、御理解をいただいたところである。

資料2ページを御覧願いたい。「2 学科改編等」の「(1) 松島高校」については、普通科5学級を、普通科3学級、観光科2学級に改め、本県初の観光科を設置する。「(2) 水産高校」については、現在の学科構成を海洋総合科にまとめ、水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備するとともに、調理類型を設け、調理師を養成する課程を設置するものである。「(3) 石巻工業高校」については、学科における学習内容をより端的に示すため、機械制御科を機械科と学科名称を変更するものである。

以上のとおり決定し、来春の高校入試に向けて、各地で説明会を行ってまいらる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)
伊藤委員長

2ページ「2 学科改編等」の「(1) 宮城県松島高校」への観光科2学級の設置について、今年4月から6月にかけて実施した仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの経済効果が100億を超えたと報道されたように、観光は非常に裾野の広い分野で

ある。この観光科2学級の設置を契機として、その分野における人材育成に重点的に取り組んでいただきたい。他県にも例のない宮城県オリジナルの新しい学科であるので、教職員をはじめとした関係する方々の経験値も十分に活かされるような学校運営に取り組んでいただきたい。

高校教育課長 松島高校への観光科の設置については、地元からも非常に大きな期待が寄せられている。観光産業全般への関心も高まっていることもあり、郷土の復興や今後の本県の観光関連産業の発展に対し、志の高い多くの生徒が入学してくれることを期待している。

佐竹委員 同じく2ページの「(2)宮城県水産高等学校」について、情報科学科が廃止され、海洋総合科に統合することになるが、その学科で学んでいた学習内容はどうなるのか。他の学校で学ぶ、あるいは、海洋総合科にその部分も含めて統合することとなるのか。

高校教育課長 情報科学科は、昭和38年に無線通信科として設置され、海上における通信手段である無線通信を中心に教育を行ってきた。その後、海上での通信手段の主体が衛星通信に切り替わって行く中で、その学習内容は、水産に関する学習全体の中で十分にやっつけられるものと判断し、水産業界全体の振興や独自産業を見据えた海洋総合科で対応することとしている。

青木委員 関連となるが、今後、教育に取り組んでいく中で、以前から何度か申し上げている金銭面での教育も必要になるのではないかと。子どもたちに対する金銭面での教育は、高校や大学でも取り組まれていないことが多いと思う。例えば、税法や税金の仕組み等を理解していくことも必要であり、生涯賃金の違いなどの学習も、子どもたちの将来設計に与える影響が大きい。それらを教育されないまま社会人になっていくケースが多いと思う。商業高校では教えられているのかもしれないが、日本で事業を起こす、ベンチャー企業を立ち上げるなど、高校まで教えられないまま進学あるいは社会人になっていくのだと思う。大学へ行けば経営学を学ぶこともできるが、高校において、金銭面における総合的な教育をできる学科があっても良いのではないかと。今後、新しい学科を設置する際には、そのような内容も含めた上で検討してはどうか。

高校教育課長 学科の新設については、新県立高校将来構想と整合性を図り、地域の教育的ニーズを踏まえながら計画的に推進していくべきと考えている。御指摘のあった金融教育や起業教育あるいは司法教育については、シティズンシップ教育で、普通科、専門科の学科によらず、社会に参画していく上で必要な教育であることを意識している。それらについては、専門学科での養成あるいは教育ということも十分考えていく必要があると思うが、進学、就職によらず、学業全般の中で取り組んでいきたい。

遠藤委員 同じく「2 学科改編等」の「(3)宮城県石巻工業高校」について、機械制御科から機械科に名称変更することであるが、学習内容面での変更は伴うのか。

高校教育課長 石巻工業高校の機械制御科については、平成15年に機械科から機械制御科に名称変更した経緯がある。その当時の石巻工業高校では、機械の設計、工作、制御等全般について学んでいたが、機械科にコンピュータなどによる自動制御を教育の中に取り入れたとの意向から機械制御科に名称変更した。その後、時間の経過とともに、コンピュータ制御等の教育は一般的な教育となってきたことから、学科名に「制御」を含めることで、制御に関する教育の一部分だけを学んでいるのとの印象を与える可能性があることから、その名称を削除し、改めて機械科に戻すものである。

(2)平成26年度公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度公立高等学校入学者選抜について、御報告申し上げます。

資料は、3ページと別冊「入学者選抜一覧」となる。

資料3ページを御覧願いたい。「1 募集定員」であるが、県立高等学校組織編制計画に基づき、全日制

では、県立14,040人、市立1,040人の合計15,080人で、前年比80人の減となり、定時制では、県立800人、市立200人の合計1,000人で、前年比40人の減となる。全日制課程と定時制課程の総合計は16,080人で、前年比120人減となる。また、通信制課程については、500人の募集であり、前年度と同じである。

次に、「2 日程等」については、資料に記載のとおりである。

なお、別冊「入学者選抜一覧」については、前期選抜の「出願できる条件」をはじめ、すべての公立高等学校の入試情報を記載しており、今後、この冊子を各中学校や関係機関に送付するとともに、教育委員会のホームページにも掲載し、受験生や保護者の方々が受験校を選択する際の参考としていただくこととしている。

今回が新しい入学者選抜となって2年目となるが、その実施に当たっては円滑に進めることができるよう、昨年度と同様に、県内約30カ所で生徒・保護者を対象とした新入試説明会を行っているところである。また、これとは別に、今後、県教委主催の学校関係者向けの説明会も実施することとしている。さらに、高校側でも、地区別の「公立高等学校合同説明会」や、各高校の「オープンキャンパス」などを実施する予定であり、それぞれしっかりと準備を進めてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

今年から新しい制度の下で前期・後期選抜がスタートしている。入試については、高校ごとに「出願できる条件等」があり、県民から多くの御意見が寄せられているのではないかと、その主なものを説明願いたい。この新しい入試制度については、多くの時間をかけて議論を重ねた上でスタートしたものであり、定着するまでしっかりと進めていくべきであると考えている。平成26年度の入試は2回目となるが、平成25年度から変更した部分があれば説明願いたい。

高 校 教 育 課 長

平成26年度の入学者選抜での変更点であるが、新入試制度の下で2年目の実施となるが、この制度の導入当初の検討において、導入から間もない時点での改正は、受験生や各学校現場に対する影響も大きいことから、2年間は大きな変更は行わないこととして進めてきた。そのような中、細かい部分であるが、若干変更した部分もある。まず、出願できる条件であるが、評定平均値を提示していた6校11学科の中で、その平均値を修正した学校がある。また、出願できる条件の一つとして、欠席がほとんどない、良好であるなど、欠席に関する条件を13校21学科で削除した。これらのほか、面接時間を20分から15分あるいは15分から10分に変更した学校もある。

次に、これまでに寄せられた入学者選抜に関する意見であるが、推薦入試から前期選抜に変更となったことに伴う御意見が多く、例えば、学力検査の導入による効果はどうであったのか、出願する条件や学校独自検査の内容が適切であったのか、前期選抜と後期選抜の割合の変更があったが、その水準が適当であったのかなどである。これらについては、現在、受験生を送り出す側の中学校校長会及び受け入れ側の高等学校校長会で意見を取りまとめいただいております。それらを入学者選抜審議会の中で改めて整理いただき、個別に検討していきたいと考えている。

遠 藤 委 員

出願できる条件が学校により異なっており、受験生としては理解しにくい部分でもあったと思う。これは、その内容が十分に浸透しなかったことが要因の一つではないかとも思われる。オープンキャンパス等で各学校の説明をする機会を設けているようであるが、各学校の求める人材や、受験に対する心構えなど、受験生や中学校の関係の方々に十分に理解していただけるような周知に努めてほしい。

佐 竹 委 員

今回、新たな制度の下で第1回目の選抜を実施し、多くの課題や御意見が出されていると思う。各学校のPRはもちろんであるが、推薦入試から選抜試験に変更した際に、各学校では、その変更点を把握できていたのか。前期選抜で不合格となった生徒たちが、

やる気無くしたとの話を聞いたことがあるが、この選抜に関しての新たな取組は、生徒自身が意欲を持って試験に挑戦し、その意欲と志を駆り立てていくことが一番のスローガンであったと思う。例えば、前期選抜で合格できなかった場合には、次の後期選抜にチャレンジできるチャンスがあることを十分に周知されていたのか。高校側や中学校側、あるいは御家族も、受験生本人の意志を失墜するのではなく、その子どもたちが前に進んでいけるよう、意欲を向上させていけるような声掛け・呼び掛けに努めていただきたい。子どもたちのために考えた入試制度であるので、子どもたち自身の想像力や、やる気を前面に出せるよう、受入側の体制や後押ししていける体制を確立していただきたい。子どもたちの未来を明るくしてあげるための受験であることをアピールしていただきたい。

高校教育課長 前期選抜導入の趣旨等については、委員御指摘のとおりであり、その部分について、今後もあらゆる機会を通じ、受験生や関係機関に対する十分な周知に努めていきたい。

(3) 平成25年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

(説明者：高校教育課長)

平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について、御報告申し上げます。

資料は、4ページ及び別冊資料となる。

平成25年度から新しい入試制度となり、前期選抜にも学力検査が導入されたことから、今回の分析結果については、前期選抜、後期選抜それぞれについてまとめている。

資料4ページを御覧願いたい。「1 目的」については、入学者選抜における検査問題の妥当性を検討し、今後の問題作成に役立てること、また、検査結果から受験者の学習状況を把握し、中学校・高等学校における学習指導の参考とし、全体として入学者選抜の改善に資するものである。

「2 学力検査」であるが、前期選抜では、国語・数学・英語の3教科で、後期選抜では、国語・数学・英語・理科・社会の5教科で学力検査を実施した。

なお、分析に当たっては、「4 分析方法」に記載のとおり、全日制課程の受験者のうち、前期選抜から25校200人、後期選抜から50校400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとに、その状況を分析考察した。

次に、「5 分析結果」については、別冊の1ページを御覧願いたい。前期選抜の学力検査の結果であるが、「図1」のグラフは全日制課程全受験者の総点の分布を、「図2～4」のグラフは各教科の得点の分布を示したものとなる。また、「図4 英語」については、通常の正規分布と異なり、2極化型の台形型の分布となっている。

別冊資料21ページを御覧願いたい。後期選抜の学力検査の結果であるが、前期選抜のグラフと同様に、「図1」のグラフは、全日制課程全受験者の総点の分布、22ページの「図2～6」のグラフは各教科の得点の度数分布を示したものである。また、昨年度まで、数学と英語については、A問題、B問題の2種類を作成し、学校ごとに選択していたが、平成25年度からは1本化している。「図6 英語」については、得点の分布が台形型になっており、前期選抜と同様の傾向が見られた。これは、選択問題をなくし、すべて共通問題としたことや、設問の難易度バランスのほか、受験地区ごとの得点分布にも違いがあるのではないかと考えられるが、今後、さらに詳細な分析を進め、中学校・高校それぞれの学習指導の対策に反映させてまいりたいと考えている。

資料4ページにお戻り願いたい。「5 分析結果」の「(2) 各教科の概況」には、その概況を示している。各教科において、漢字、計算、会話表現や社会事象、自然現象等についての基礎的・基本的な知識の定着が見られるものの、国語では、目的や条件に応じて適切に表現する力、数学や理科では、グラフや図から得られた情報を活用して考察する力、英語では、文章の内容を読み取り、理由を説明する力、社会では、読み取った情報を関連付けて思考する力に課題が見られた。また、各教科ともに、記号や単語を選択して答える問題に比べ、記述により回答する問題の正答率・得点率が低く、無答率が高い傾向を示している。今後の学習指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用し

て課題を解決するために必要な思考力,判断力,表現力等を育成していくことが必要であると考えている。

なお,別冊資料に,各教科のさらに詳細な「分析結果の概要」,「問題」,「正答と配点」,「正答率,無答率,得点率」及び「出題のねらいと内容,結果の考察」等について掲載しているのので,後ほど御覧願いたい。

本件については,以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

4ページの「1 目的」に「検査結果から受験者の学習状況を把握し,中学校・高等学校における学習指導の参考とする」と記載されているが,今回の分析により,現状や課題が明確に把握できたと思う。ここで重要なことは,この結果をどう生かしていくのかに尽きると考えている。この分析結果については,各学校で独自に生かしていくのか,あるいは教育委員会が何らかの形でサポートしていくのか。分析結果を活用することにより,学力向上に大きく反映した中学校や高校があれば,何らかの形でPRしていくことも必要ではないかと考えるがいかがか。

高 校 教 育 課 長

資料19ページを御覧願いたい。これは,英語における正当率,無答率,得点率を示した資料であるが,昨年までと違う部分は,右側にある「調査書総点別得点率」を示している部分である。調査書段階における成績を,上位層,中位層,下位層に分類し,どの層が,どの問題を,どれだけ解けていたかを示したものである。これは,今回初めて掲載したものであるが,今後,各学校で問題の分析等を進めていく上で,参考になる資料であり,中学校や高校で活用していただきたい。

なお,各学校の検討も必要であるが,教育委員会としても,各教育事務所,研修センター等で行われる教科担当者,業務担当者に対する説明や研修等,この情報を今後の学習活動に生かしていただきたいと考えている。

遠 藤 委 員

前期の教科の分析結果では,文章の内容を汲み取る,考えや気持ちを表現するなど,授業として学習していく際に時間をかける必要のある項目が取り上げられている。この分析結果による課題については,中学校の教育課程の中で学ばせていくことになると思うが,学校現場に対しては,どのようにして伝えていくのか。

高 校 教 育 課 長

委員御指摘の課題であるが,新しい学習指導要領の中にも,各教科を通じた言語活動の充実が掲げられている。具体的には,知識や理解に留まらず,学校活動等で得た知識をいかに活用していくかが大事であり,その力の強化を求められていると捉えている。各中学校の教科書には,単元の章末に,探究活動としての多くの図表が掲載されており,それを活用して自分の考えをまとめていくことも盛り込まれている。新学習指導要領の下で,今後の教育活動を進めていく中で,各教員の指導力の強化に努めていく必要があると考えている。

青 木 委 員

これは全県下での結果であると思うが,地域別の数値はあるのか。

高 校 教 育 課 長

別冊資料22ページを御覧願いたい。「図6 英語」のグラフを示しているが,前期選抜と同様に台形状となっている。そこに波線で2つのグラフも示しているが,これは昨年まで出題していたA問題とB問題の状況を参考として掲載している。A問題は基礎的な内容を問う選択問題,B問題は思考力を問う発展的な内容であるが,今回,統一問題として実施したところ,このグラフに表れているような分布となった。これまでの入試において,A問題を選択していた学校とB問題を選択していた学校の分析をしたところ,B問題は進学を念頭においた仙台中部地区の学校や郡部における拠点校といわれる学校で選択している場合が多く,また,A問題については,それ以外の学校で選択している傾向にあった。圏域別の状況も,英語における学力の差が表れている部分があるのではないかと感じており,そのような状況を各中学校の先生方にも伝える必要があるのではないかと考えている。全体の資料には記載していないが,そのような圏域別のデー

- 青木委員 夕も含め、今後検討してまいりたい。
- 青木委員 会社に例えれば、A支店、B支店の経営状況を分析し、その強みと弱みを示した上で、各支店の経営戦略や戦術を考えていくことができる。学力の分析にも同じことが言えるはずであり、その分析結果を示した上で、劣っている部分への対応や対策を講じていくこととなるため、各地域の現状を示す資料を提供し、学力向上に役立てていただきたい。
- 高校教育課長 各圏域の状況をすべて提供していくことは難しいが、学校の所在している地区と県全体の学力状況を比較できるような資料は、各学校にも提供していくべきであると考えている。
- 青木委員 公表した場合には、順位付けした情報を公開してしまうこととなるが、ある程度の情報は提供していく必要がある。公開できない情報も含まれているのかもしれないが、戦術を立てる上で必要な情報は提供していただきたい。
- 佐竹委員 4ページ「5 分析結果」の「(2) 各教科の概況」が記載されており、そのうち「【後期選抜】」の「国語」の欄に「内容や表現を比較し相互に関連付けて読む力、目的や条件に応じて適切に表現する力に課題」とある。この課題については、社会に出てから必要とされる重要な要素が弱いことを示しているものであり、とてもショックである。各種の情報を関連付けて思考することは、各人の創造力の向上につながるはずである。例えば、報道されているような事柄に興味を持ち、それを授業内容に関連付けて考えていく、あるいは、数学で学ぶ微積分は、こういった場面で役立ち、こんな職業に活用されているとの事例等、子どもたちの思考力や表現力を育成していけるような授業運営をしていただきたい。国民健康保険や社会保険、税金の種類や、その使われ方等、各家庭で話し合っただくよう仕向けることも一つの方法であると思う。実生活に関連付けて考えていくことこそが実のある勉強であると考えている。学校現場の先生方に対しては、そのような教育活動の方向性を指導していただくなり、既に実践している学校には再度声掛けしていただきたい。

1.2 資料（配付のみ）

（1）平成25年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

1.3 次回教育委員会の開催日程について

委員長 次回の定例会は、平成25年8月9日（金）午後1時30分から開会する。

1.4 閉会 午後3時15分

平成25年8月9日

署名委員

署名委員